

1. 件 名 : 「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（美浜発電所第3号機の設計及び工事の計画の届出（濃縮液配管他の改造工事）【1】）」

2. 日 時 : 令和3年6月10日 14時00分～15時30分

3. 場 所 : 原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁 :

（新基準適合性審査チーム）

関企画調査官、竹田上席安全審査官、鈴木主任安全審査官、

西内安全審査官、畠山安全審査官

関西電力株式会社 :

原子力事業本部 原子力発電部門 原子力工事センター 課長※ 他5名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料 :

- ・資料1 美浜3号機 濃縮液配管他の改造に係る設計及び工事計画届出書について 補足説明資料
- ・資料2 美浜発電所第3号機 設計及び工事計画届出書（濃縮液配管他の改造）に係る確認事項

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	5、
0:00:03	原子力規制庁の畠山です。これから関西電力美浜発電所第3号機のEの出席配管の改造に係るヒアリングを行いたいと思います。
0:00:15	始める前に、本日、関西電力のほうに、以前に
0:00:21	事実確認事項として、こちらからの質問事項渡ししておりますけれども、こちらお手元にありますでしょうか。
0:00:30	関西電力原子力事業本部でございますよう、手元に確認事項ございます。
0:00:36	20 規制庁の畠山です。確認事項ございますということですので、基本的にこちらの確認事項に沿って質問を行いたいと思いますがよろしいでしょうか。
0:00:49	いたしました。
0:00:51	はい、ありがとうございます。すいません。順番がちょっと入れ替わって申し訳ないいつも12番のところのさす316Nの耐SCCの説明について、今回補足説明資料のところで、
0:01:07	資料15ページですかね、17、15ページですね、失礼しました。
0:01:12	はい。
0:01:14	ちょっとお待ちください。
0:01:29	はい。
0:01:30	ちょっとすみません、お待ちいただいていいですか。
0:01:30	ただ、
0:01:31	失礼いたしました。すいません。補足説明資料のですね15ページのところにあります316Nの耐SCC性についてというところで、こちらのほうですね、特に発生因子ごとに整理した上で、まずは口頭で御説明をいただけますでしょうか。
0:01:53	か伺い電力の赤井でございます。後については説明させていただきます。まず応力腐食割れの発生因子ですけれども、単一ございまして、応力環境差部材両端位置がございまして、
0:02:08	まず応力につきましては、配管の残留応力によって生じるものでございまして、
0:02:17	また環境につきましては、今回CLSCCですと、配管中の贈与が日なっておりますので、やっぱり御代表につきましては、配管の材料になってございまして、この3市がプロット単位に応力腐食割れ
0:02:34	合併起こる可能性がございまして、今回につきましては、添3要素のうち、材料の
0:02:43	それにつきまして、発生抑制するために改善を行ってございまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:48	具体的にさAIにつきましては、補足説明書 15 ページに書いてございまして、時閉とNIPPO2 ポツのファン記録Lの耐SCC性というところのパラグラフ、
0:03:04	パラグラフ目からでございますけれども、沢山 16 は一つ余るようにボルトモリブデンを定点化した材料でございまして、森上野法科によりモリブデンの単価幾ら優先的に追求すること、またクロムの格差を阻害することによるクロム単価物と区分結論層の設定を抑制し、
0:03:22	耐食性を向上させることによって、たくさん④より条例についての発表を抑制することが確認されてございます。また、今回代表で対応しますと、多分 316N につきましては、316 よりも炭素含有量を制限しておりまして、沢山 1 局よりクロム段階の析出を受けたり、
0:03:42	ことがさらに執行冷水自然に触れるものでございます。
0:03:50	次のページ、16 ページのほうにまでの第 1 図にはパターン④と泊会議録の応力腐食割れに対する点検結果を示してございまして、令和時塩化物イオンの環境浄化条件下におきまして、沢山 16 の方がたくさん④よりも、
0:04:07	プロGRESS信用に割れが発生しにくく、歳入フレーズ視線にずれていくことが書いてございます。
0:04:14	以上でございます。
0:04:21	はい。
0:04:23	はい。原子力規制庁の瀧川です。まだ説明ありがとうございます。今ご説明いただいたところで内容を時図確認させていただきたいんですけども、御説明いただいたそのモリブデンの効果によりモリブデン添加物が優先的にセキされてまたクロムの拡散が阻害することによる、
0:04:43	クロム欠乏層の生成抑制し、耐食性を向上させるというこのメカニズムのところですね。
0:04:50	このメカニズムの実証試験が、この後にあります。第 1 図のことを指しているという理解でしょうか。
0:05:07	関西電力の北条です。このモリブデンの拡散によるエフ・シー・シーの抑制っていうの実証をしたものを直接的に実証したものではないんですけども、このクロムの拡散を防ぐモリブデンの効果っていうのが一般的にうたわれて、
0:05:27	ございまして、それとは直接的に関係はないんですけども、実際の実験の結果としても爆弾④到達範囲記録を同じ価格という濃度の環境条件下において、試験をすると、時として、316 のほうが、
0:05:43	終わりが発生しにくいという結果でございます。直接

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:49	このモリブデンの効果っていうのを特定の効果を確認するための実験ではないですけども、結果としてはこの効果による結果が出ているものだと考えてございます。
0:06:03	26cmハタケヤマニーズとなりますと、今ご説明の方そのモリブデンのところっていうのは、黒SCCの発生を抑制するっていうところというよりは、SCC全般として御説明をなさっていて、
0:06:18	で、この説明というものが直接的に第1図のほうを示しているものではない。当モリブデンのところというのは一般的な知見として得られてる説明をしている。
0:06:30	ということにすぎないという理解でしょうか。
0:06:33	はい。
0:06:36	関西電力の北条です。
0:06:39	お茶おっしゃっていただいた通りでクロムエフ・シー・シーの確定の規定になるのが一般的な孔食っていうところを起点に発生しやすくなるということでございまして、そのまま起点となる孔食を防止するという意味で、モリブデンっていうのが聞いていると。
0:06:54	そういうところがあるところだと考えてございます。
0:08:18	時性状だけですとBですいません。まずですね、書いてあることがさっき言ったSCC都産道6と3④のモリブデン添加の話一般的な話はわかるんですけど。
0:08:32	それで表面がやっぱりさんが参加参加っていうかメーター腐食されやすくなっていて、その上で別途生命施工の演奏、ラドだから、当然、
0:08:48	S分が多いわけですよ。それがまずは
0:08:54	腐食の上で、孔食とかに閉と塩素分が濃縮されて、腐食が進行するっていうのが教科書だと思うんですけど、その教科書に記載されているようなことへの文献を提示していただくとともに、
0:09:09	この文章ってなんかだからそういうことを記載しないといけないと思うんですが、関西電力の見解を関西電力としてどういうふうに記載するかちょっと考えていただきたいんですけども。
0:09:30	関西電力の赤井でございます。
0:09:33	3-1 集会所処理いたしまして需要を日慣例マクロレジ事業メカニズムですとか、そういったところについて、物件等から
0:09:47	またから整理させていただいて、こちらの補足説明資料につきましては注記させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:20	規制庁のタケダで追加ですが、これはとそんと説明するにおいて、まず結晶のや表面材料表面でまず孔食ができると。で、その上で塩素で粒界のところを御をメインで責められ枝腐食が進んでいて塩素塩素によって腐食は、
0:10:39	進んでいって、き裂が発生どんどん進んでいくんだと私は解釈するんですが、鳥栖ええとその用でいいのかどうかそれも含めて検討して文章を平野へと進んで作ってください。
0:10:59	関西電力の辺りでございます。承知いたしました。
0:11:04	。
0:11:06	規制庁鈴木です。すみません今タケダが言ったことも自体も私ちょっと理解できなくて、
0:11:15	ちょっとその現象としてどういう現象に対してモリブデンが効くのかってところが、
0:11:21	ちょっと理解できるようにして、我々したいと思っているので、
0:11:25	まず配管内表面の割れに対してモリブデンが関係しているのかどうか、それから割れができたところから割れが進展していくところに関係してるのかどうかで、
0:11:40	結晶粒界っていうのは後者の話だと私は、
0:11:43	理解しているんですけど。
0:11:46	何か表面と結晶粒界でそれぞれ初期の割れの話なのか、進展の話なのかっていう
0:11:56	その現象の進み具合なところを議論してるんじゃないかなと思ってるんですけど。
0:12:02	ちょっとその辺の一般的なことも含めて、まずどういうふうにも最初の割れができて、
0:12:09	それがどう進展していくかっていうところでモリブデンがどこに影響しているのか。
0:12:14	っていう観点でちょっと説明をまとめていただけるとありがたいんですけどよろしいでしょうか。
0:12:28	改良区中井でございます。処理いたしました。
0:12:50	規制庁鈴木です。もう一つ、確認したいんですが、第1図なんですけど。
0:12:58	第1図の読み方っていうのがわからないんですが、
0:13:03	都産④だと。
0:13:06	塩素イオン濃度、
0:13:10	2のこの数字ですねこのフジイっていうのかな。
0:13:14	言っていていく505、505100ppm

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:19	のところで、
0:13:26	SCCが起きるかどうかを
0:13:30	そう。
0:13:31	黒塗りで示してるっていうこと。
0:13:34	3316になるとそれは、
0:13:38	もっと高いところに行く。
0:13:40	っていう、そういう説明のことをしているんでしょうか。そこをちょっと確認したいんです。
0:13:48	うんが関西電力の赤井でございます。こっちは偉い人数につきましては、それぞれのたまりを316で各塩素イオン濃度等々に対して、試験条件下で割れが発生するかを
0:14:06	志免困ると試験を行ったノードごとにマルをプロットしております。そのうち黒丸になったところが割れが発表試験結果割れが発生したところございまして白丸のところは割れが発生せず、異常なしとなったところでございます。
0:14:26	No.3④につきましては、検層のイオン濃度約ppm以上のところで終わりは発生して一部で8割を発生しているんですけども、計画316のほうでは500ppm、火線B以上のところでは割れが発表は発生しないと。
0:14:46	そういったことでございます。
0:14:48	規制庁鈴木です。
0:14:51	その割れの定義なんですけど、結晶粒界割れのお話をしているのか食器初期、初期の割れの
0:15:00	亀裂のこと言ってるのかどっちのこと言ってるんですか。
0:15:15	補足しますと、どっちも同じことなのかも含めて、
0:15:24	どちらの終わりのことを示してるかも含めて確認させていただきます。はい規制庁鈴木です。お願いしますそれからですね、最初に3要素の話をされたんですけど。
0:15:37	3章の溶存酸素濃度の話はされた3要素の中に入っているっていう話はなかったと思うんですが、
0:15:45	これ縦軸溶存酸素濃度なんですけど、これは何か関係するんですか。
0:16:01	はい。
0:16:06	各電力の中井でございます。こちらのほうが位置図につきましては、こういう試験、試験として用度の時建造イオン濃度と用度酸素濃度を变化させ、それで横展開させて、
0:16:22	審査結果でございまして、
0:16:26	一方で今回の市の被害間に対しましては、この絵という濃度。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:35	映像に対する地震の割れを低減するということでございます。
0:16:41	規制庁鈴木です。その辺の説明を加えていただきたいのと、
0:16:46	さらに追加なんですけど、試験条件、
0:16:51	が今回の届け出をされている範囲の
0:16:59	条件とマッチするのしているのでこれを参考したとしているのか。
0:17:06	その辺の説明も欲しいんですけども、
0:17:23	各電力の辺りでございますが、もう今回の試験条件が、
0:17:29	美浜の今回のときではないの試験条件等、
0:17:35	あるかどうかも含めて、この付加的に資料に記載させていただきます。はい規制庁鈴木ですよろしく申し上げます。
0:17:45	規制庁の武田です。ごめんなさいちょっと確認しますけど、なんでレート差 16 のほうは青塗りの場所が出てくるんですかねこれ何か 500 のところで線引く意味ってあんまりないと思うんだと、あとごめんなさい、ラド系の場合って、大気開放だから大気開放のよさそうってどれぐらいなんですか。
0:18:22	関西電力の赤井でございます。まず青でハッチングしている理由でございますけれども、美浜 3 号機の濃縮機器配管の概要につきまして、500 っていうと、イオン濃度 500ppm 以下で管理してございますので、そこで案でございます。
0:18:39	0 跨ぐような断層モードにつきましては、裏切りに管理をしているわけではないんだと思うんですけども、THAI 開口の状態ですので、そのリスト、大体
0:18:52	ppm で、
0:18:57	でございます。
0:19:08	規制庁だけです。8ppm で改訂が 1 点ですけど、別途その数値の具体的な根拠とかそこら辺も含めてお願いしたいのと、あと 500 床で管理してるっていうことがどこにも書いてはいいんでこれよくわからないのでそれも追記してください。
0:19:26	また離陸段階でございます。承知いたしました。
0:19:58	原子力規制庁の畠山です。12 番については以上になります。続けてすみませんと 13 万で一番というふうな形で準備させていただきますけども、13 番のところの設備の運用のページの説明について、
0:20:14	今回資料を 17 ページで御説明入っておりますけれども、他方この運用停止だったり廃止っていうところがですね、明確に定義がどのように定義されているのかって不明確でございますので、まずこの廃止と運用停止の違いをご説明いただけますでしょうか。
0:20:33	はい。
0:20:35	アパレルの藤木です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:37	それでは、住宅に結構としまして、人によって品についてご説明させていただきます。
0:20:45	まず、廃止は別の要因をもって、資料提示するものを今して運用ページは設備を工事計画から除外するものと分けております。
0:20:57	例えば、ボーイ発電所単号機は統一することから配置としてきていて、本届け出のように、
0:21:08	実際の工事を行う設備が残るもらってん機能そのものをエネット工事計画から除外するものを運用停止と協議してます。
0:21:21	⑥規則の改良なのかとどうかについての検討説明で作っても、
0:21:29	こちらにつきましては、そういうページが 600 改造に当たるかについてなんですけれども、まず、運用ページというものは、工事計画から除外するということから、別件に該当しております。
0:21:46	そしてスズキGuideの 1 階フロアにおいて、すでに設置されている機器の撤去または台数及び容量変更と工事を
0:21:57	改善方法に見直すと明記されていますので、運用停止が改造に該当すると考えております。
0:22:05	いろいろ説明は終わります。
0:22:30	原子力規制庁の畠山です。すいません。最初御説明いただいた運用停止と廃止というところの違いがいまいち、ちょっと御説明切れてわからなかったんですけどもこのメーカーの違いでどこで線引化されているのかももう一度
0:22:46	御説明いただいてよろしいでしょうか。
0:22:53	まず、ちょっと繰り返しにもなるかもしれませんが、まず、
0:23:00	この配信というものは、例えばごい発電以上の金利退学者を何か折れるとらせていただきますと、もっともっと多い下方のほうにはものが、今度、大飯 1 号まで共用として設置されました。そうした場合オオタさん方としては機能としては、
0:23:20	なんていうことなので、そちらのほう配置という実現しますので、運用ページというものはもう実際は国家の現地での工事を行わないんですけれどもそのものも機能を工事計画から除外すると。
0:23:37	いうものを予定児童のように、病气しております。
0:23:48	原子力規制庁の高山です。ちょっと今の御説明を聞いてもですね、ちょっと運用停止と廃止の違いがわからなかったなというのがありまして、今御説明で口頭で聞いている限りだと運用停止というものは工事が発生しないということをおっしゃっていたかと思うんですけども、それと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:05	事前に御説明いただいた事前面談での遊休状態と何が違うのかというのが実態として気になっているのと、
0:24:13	また工事計画、遊休多分工事計画のから除外をしていないというところは多分違いなんだろうと思うんですけども、そのときに今回って、運用停止っていうご説明いただいているところってのは、系統から切り離しつつというプロセスが生じていると思っていてそれは、
0:24:30	2000 円の工事が発生していると。
0:24:33	いうものなのかどうかちょっとそのの廃止と運用停止の明確な差がちょっと今聞いてもよくわからなかったというのが、
0:24:43	思っているところなので、
0:24:45	ちょっともう一度御説明いただいた上でちょっとこれでもわからないようだったらまず資料に書き起こしていただきたいかなと思います。
0:24:54	簡単に電力の北条です。ちょっと実態としてというか今までGK食べてもらった内容それから今回届けさせていたいただいたところっていうところで、
0:25:06	廃止っていうのと、運用停止っていう字違いはありました通りでその内容が健康とちょっと時期が説明した内容になるんですけども、大飯 3 号、大飯の金対象の節項 2 のほうにおきましては、
0:25:22	止まにセットするところがあって、他ほかのものに要因があって、当該の設備を配置しますというものをヒット書いてましたと今回の運用停止って書いてたものはほかのものに整え関係はなくて、自分自身の中で、
0:25:40	膏薬含みを提示するだけということで運用でGというふうにかヨシダンつもりだったんですけども、結果として取り扱わなくなるっていうところは正直一緒でして、その範囲をすることで工事計画赤と除外するところにつきましては、結果として、
0:26:00	あまり違いはなくてですね、フィットして言葉をちょっと使い分けしましていたんですけどもあまり意味がないというところがございますので、正直ここがわかりにくいというところございましたら運用停止っていうところではなくて、実は設備を廃止するということに違いはありませんので、ちょっと搬出というような書き方をさせていただこうというふうに考えてございます。
0:27:01	原子力規制庁の畠山です。
0:27:05	ちょっと先ほど御説明いただいたところと確認をさせていただきたいのが今運用停止と廃止のところ言葉を統一されることを御検討されるということでしたけども、運用停止だったり廃止っていうところが

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:20	手続きガイド上ですね、改造に当たるかどうかというところ、ここについてもう少し確認をしたいんですけども、先ほど御説明が最初あったところは、すでに撤去されている機器、すでに設置されている機器の撤去または台数要領
0:27:40	変更する工事のところ、引用されて
0:27:45	これに相当するということを御説明があったように思うんですけども、具体的に
0:27:53	この改造の部分の撤去に該当するということで御説明があったということによろしいでしょうか。ちょっとその認識をまず確認させてください。
0:28:05	関西電力のセキです。先ほどの御説明等ありましたしました。こちらについては
0:28:14	外部のところの系統機器の撤去というところに該当すると判断しております。
0:28:29	はい。
0:28:35	規制庁の竹村です。確認なんですけども、根本的に該当するということであればその撤去と書かなかった理由についてもう少し深掘りして御説明いただけますか。
0:28:49	今回電力の北条です。列挙して今書かなかったのですね、ちょっと補足説明資料 17 ページにも書いてございますけども、ちょっと過去の傾斜で手続きをした移管号機の緊急対策所の設置、こちらの場合に、
0:29:08	移設をしてたんですけども、この場合に、／っていうふうにして人会議だというところがありまして、一方で、多いっていうか、高浜 3 号機の場合につきましては、これは明確にレートけど切り離し出て来るように、ものとして提供していたというときがございまして、この場合には撤去と、
0:29:28	だということがございましたので、実際にそのものを横断的てるかどうかという、その違いだけが過去の実績がございましたので、これにちょっと流れまして、今回は平米強ではなくて、パーというふうに記載をしたもので、
0:29:43	今おっしゃられたように工事計画の決議以外の記載の撤去に該当するところにつきましてはその通りで、言葉の方行く。
0:29:57	測るべきかというところがございませ言えばこれからは廃止する場合については全部撤去っていうふうにした方が明確になるのかなと思うので、そこはちょっとデータとしてはあまりこだわるところではございません過去の例にちょっと倣って機材をさせていただいたところになります。
0:30:18	20 規制庁の竹村少々お待ちいただいてよろしいですか。
0:30:21	原子力規制庁の畠山です。ええと思うんですねしました。
0:30:26	ちょっとこの記載のところ、今、御検討なされたことで今コメントいただきましたけれども、
0:30:34	ちょっと少し事実確認をさせてください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:38	今今回ええと、大飯 3 号機の例と高浜 3 号機なりを出されていて、大飯のほうでは廃止ということですがかりで高も撤去ということで考えておりましたけれども、その搬出と撤去の場合において、
0:30:54	この後の使用前検査の段階で何か手続き上、異なる対応を行うといった事実があるかどうかをちょっとまずお聞かせいただけますでしょうか。提携と廃止でどのような手続きの差が出るのか。
0:31:11	というところをちょっとお聞かせください。
0:31:46	赤い電力の中井でございます。こちらその多い看護キーの知見的に対処等、または他の緊対所につきましてはどちらもものをなくすというところですので、具体的な検査としましては変わらないものとなっております。
0:32:19	原子力規制庁の畠山です。検査の国の段階においても、対応としては撤去も廃止も変わらないということであれば、記載の統一という面では検討されることというのは、検討されるべきかなと思いますけれどもその前にちょっと今回の運用停止という面に
0:32:39	言っても同様なのか、手続きとして、ええと異なる対応を行うということがないのかどうかをちょっと教えていただけますか。
0:32:48	。
0:32:55	各電力の赤字でございます。今回のてけ隣は長官のライバル乱高下の運用停止につきましても、また設備を
0:33:06	時荷重が生きていることには変わりませんので、検討ケースとしては変わらないです。
0:33:19	。
0:33:21	見せる規制庁ハタケヤマです。ということでございましたら起債の検討適正化をなさると輸送検討については、引き続きお願いいたします。
0:33:34	関西電力の中井でございます承知いたしました。
0:33:55	。
0:33:56	続けて原子力規制庁の畠山です。続いて、一番のほうから順に進めたいと思いますけども、まずちょっと一番のところ、
0:34:06	にありますとは、芳配管の溶接線の箇所であったり、現地溶接とか向上ですとかそういったところについて説明をすることということで書かせていただいておりますけども、基本的にはその図面とかを指し示していただいた上で御説明をいただきたいと思っておりますが、この一番のところに関西電力から確認をしたい点っていうのがございますでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:45	関西電力の赤井でございます。こっち側につきましては今こういったときに添付しております会津水の方に現状設箇所工場溶接箇所をすごい書き込みまして、この説明資料、
0:35:02	別途してお出しするというのでよろしいでしょうか。
0:35:09	はい。原子力規制庁の畠山です。今お話いただいたような対応でお願いいたします。で、引き続き2番のところに関連もしますけども、現地を20日工場を使う後は溶接線がどれぐらいあるかによって、
0:35:24	作業員被ばくってという観点ってというのは、確認できるかと思えますけども、その溶接の作業員被ばくの関係であったり、その先でちょっと出てきますけども、該当する溶接線のところが、
0:35:39	問検査が可能かどうかというところも非常に落とし込んでいただければと思っております。
0:35:56	すいません関西電力管法と申しますけれども、先ほど今、今おっしゃられた件で説明資料に落とす際に、②番の件なんですけれども、工事の方法で期待して一般的な留意事項というところで防具着用だとか作業時間の管理を実施しますと、
0:36:16	いうことを記載させていただいてるんですけども、そういった内容でご認識あっていただけますでしょうか。
0:36:45	ちょっと資料確認しますのでお待ちいただいてもいいですか。
0:37:56	はい。
0:38:10	原子力規制庁の畠山です。ちょっと2番の観点で、まずってことで、お聞かせいただければと思うんですけども。
0:38:19	今回工事を行うようなエリアの部分というのがどれぐらいの被ばく線量も見込まれるのかとかというのおそらく、ある程度線量あるかなと思うんですけども、どれぐらいの線量であってその溶接が仮に多量、
0:38:34	に溶接しなければならぬ現地で行わなければならないってところ。
0:38:39	が沢山あるということだと、ある程度の被ばく線量が見込まれるかと思うんですけども、その検討はどのようになされてるかってことをもう少し書きいただければなと思っておりますがいかがでしょうかちょっと認識の確認をさせてください。
0:39:01	趣旨は想定いたしました。そうしましたら記載内容としましては今回の工事を実施する場所というところですねどうどれぐらいの被ばく線量の区分に該当しているのかとか溶接箇所を含めた箇所どれぐらいの作業日数なり時間を

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:21	どうして計画をしているというところをちょっとお示しするような形でできることが完了しますと、いうところを期待させていただくというところで理解しましたが、そういった理解で認識合っていますでしょうか。
0:39:39	はい、認識としては同じでございますのでそれを資料のほうに掛けとさせていただければと思います。
0:39:45	はい。
0:39:46	想定いたしました。
0:39:52	はい。続いて4番も同様認識で資料の区分、管理区域が区分について、これをせず、このエリアが汚染の恐れがあるのかないのかについてちょっと説明いただきたいと思うんですけども、ちょっとこれはまずことで御説明いただけますか。
0:40:09	はい。
0:40:12	やっぱり電力の中井でございます。今回の工事資金を行うエリアでつけけれども、こちらは汚染の恐れのあるKK区域でございます。
0:40:28	はい。
0:40:29	原子力規制庁の畠山です。汚染の恐れがある区域ということでは承知しましたので、実態として確認をしたいんですけども、運用廃止ええと。
0:40:42	一応撤去ということで今検討なされてますけども、
0:40:47	撤去ということになっています。このドラム合致タンク、
0:40:51	例の管理の仕方、どのようにその系統から切り離して、この泥水ばタンク自体を
0:41:00	助成もするのかどうかも含めてですね、どのような対応を行うのかですね、をちょっと御説明いただけますか。
0:41:20	はい。
0:41:22	アクリーティブの中井でございますが、こちらのグラフィックバックアップタンクにつきましては、
0:41:29	主に行ってましてあとその配管の絵と、
0:41:35	含めて評価を行う範囲の範囲につきましては配管に閉止プラグを打ちまして、完全に系統から切り離す状態として、来してございます。
0:41:47	また別途除染等はどこに行くには行いません。
0:41:56	規制庁スズキですすいません補足でちょっとお聞きしたいんですけど。
0:42:01	今ハタケヤマに行ったのはちょっと
0:42:05	どのアミンぐバッチタンクが置いてあるところと、
0:42:09	主管を取りかえるところで何か今度しちゃっていたので、
0:42:15	そこをちょっと明確にしたいんですけど、主管を取りかえる部分。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:22	のエリアっていうのは、も含めてドラム 5 バッチタンクがあるところのエリアと主管を取りかえるところのエリアは、
0:42:30	両方とも汚染の恐れがあるエリアで、
0:42:34	あって、それでその汚染があるおそれのあるエリアであることは、
0:42:41	改造の前後で変わらないということでもいいのかどうか。
0:42:47	で、
0:42:47	もし改造前後で変わらないということであればドラムピッキングバッチタンクのあるエリアも、
0:42:54	改造をもう汚染のあす恐れがあるエリアであり続けるのであれば、
0:43:01	セキを
0:43:03	今回なくすというなくすっていうか、
0:43:06	公認上ないことにするっていうところとの関係がどうなるのかってのはちょっと説明いただけますか。
0:43:28	関西電力の中井でございます。まず今回の当然のオペラアイデアといいますのは、° 配管を塗布についてつれいちょっと返答ダビングバッチタンクを撤去するエリア両方
0:43:46	お示してございます。また運用っていう停止前後で汚染区域っていうのは変わらずに、引き続き汚染の恐れが担うこととなってございますので、あともう一つの
0:44:02	セキの扱いなんですけれども、あくまでもの規定とセキにつきましては、多分食うの定義
0:44:13	異常時ルーム。
0:44:15	農地杭の方が漏えいしないという観点で決議を設けておりますので、今回完全に軽度から聞いてきて切り離すことから、
0:44:29	いらないということでセキをいただいた分に関してでございます。
0:44:34	規制庁スズキでそこは年度ラーニングバッチタンクが置いてあるところの
0:44:41	セキというのはもともとそういう漏えいの恐れが、
0:44:46	ポテンシャルとしてあったので、堰を設けていく拡大しないように、
0:44:51	セキがあったんだけど、汚染がの恐れがあるエリアとしては引き続きということであれば、それはまず放射線管理区域境界から放射性流体が、
0:45:04	漏えい水する恐れがないようにするという点についてはそのセキのありなしっていうのは関係ないという扱いになるっていうことですね。
0:45:16	関西電力の中井でございます。ご認識の通りでございます。規制庁スズキすりかえました。
0:45:24	ちょっとお待ちください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:44	規制庁の鈴木です。今のお話は了解しましたので、
0:45:48	次のないように進めたいと思います。ハタケヤマさんお願いします。
0:45:56	はい。
0:45:58	引き続きハタケヤマです。5番のところについて確認をしたいと思うんですけども、今回の実態として主配管の改造を行うということで、これまでの配管のほうが33.1と今回新しくつける配管は34.0mmと。
0:46:17	ということで、
0:46:19	資料2のところの設備設計根拠のところですかね、ここのところではその設定根拠として、当外径が34ミリのみ書いてありますけども、今回、実際に工事を行うような34.0mmのものだけだということ。
0:46:35	なのかとは認識するんですけども、ちょっとこのところのですね、下のところで、本配管の流量は●●(非開示情報)。
0:46:44	●●(非開示情報)
0:46:50	立法へグレードのところはどう
0:46:53	ここで第1表をもとに、呼び径1B以上の配管を選定する。
0:46:59	ていうふうな根拠が書かれてるんですね、
0:47:02	1Bですと、今回工事する34.0ミリっていうところについては該当すると思うんですけども、それまでの
0:47:13	要は、今残っている部分のところですね、33.4mmのところは、この記載だと矛盾が生じるように感じるんですけども、ちょっとそこについて御説明いただけますか。
0:47:28	関西電力考えでございます。こちらの設定根拠につきましては、本当ときでの変更内容要望朝礼銀行
0:47:40	御回答欄で号車箇所につきまして、外形等の根拠シミックモデルですので、今回は変更後の34.0Bのみを記載してございます。33.4Eー配管内につきましては、科医傷工認のときから次を工作物としては変更がなく、
0:47:59	なくは継続利用するものでございまして、一般に、
0:48:03	本当系職員の説明は不要であると考えてございます。
0:48:07	あともう一つなんかより経営基準値以上の配当選定するという記載でございますけども、あくまでもぼんと届け出の歯の変更内容をホールディングスの配管をのkAを設計するにあたって、
0:48:24	1日以上ということで、以下の34ページのここでは、
0:48:30	都市ということで記載したものでございます。どうぞ。
0:48:35	一方予算13.4mmlにつきましては、
0:48:45	土俵に教育再生等炉と同様に

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:53	46 回ビルが適量満たすように、設定値して問題ないこととございます。
0:49:01	こちらこそ、関西電力の北条です。すいません。ちょっと言葉足らずなところと ございますので、補足させていただきますと、当該の配管っていうの必要な 流量というのが単点一流でっていうふうにダッ抵当程度で形状になってござい まして、
0:49:19	それを満足する配管を程度検定しようとする、今のリスクの企画から言うと、
0:49:28	添付資料 2 の 3 ページ目に記載しています。1 日以上配管、これがあれば 問題ないという確認をしているというものでございますので、系统设计ではあと ●●(非開示情報)っていうのを満足すれば予定ですね、●●(非開示情報) っていうのがごくするためには、
0:49:46	現在増え部会ビル管理運搬読みでも満足できるの条件になってございませ ので、ちょっとそこがわかるような資料っていうのを設計条件としては同じなん ですけども、この
0:50:01	設計根拠資料と同様な内容のものを除く説明書に設計させていただこうか と思います。
0:50:12	原子力規制庁の畠山です。等の実態の時流量に合わせてどれぐらいの予備 が必要なのかっていうところは、次のページのところの
0:50:22	流量とパラメータの関係のところひもとけば、1B以上じゃなければ必ずしも いけないというわけではないというのは何か認識はできるんですけども。
0:50:32	この資料のところで、予備機 1B 以上の配管を選定する必要があるという ふうに取り取れるちょっと文章のところについてちょっと矛盾があるのではない のかなっていう問題認識でした。
0:50:44	そこについて、
0:50:47	では、少なくとも A と 1B 以上の配管を選定するというよりは 31 立米のところ を満たせばよっていう考え方が根本的にあるという認識でよろしいですね。
0:51:01	関西電力の中井でございます。ご認識の通りでございます。
0:51:14	。
0:51:17	26cm のハタケヤマ熱え一つとなりましたらその補足で付け加えをお願いし たいと思いますけども、ちょっともう一つだけお聞かせください。このところ というのは、もともとの会計のほうは 33.4mm でしたけども、
0:51:34	前回と同じ 33.4mm にしなかった理由っていうのは、要は 33.4mm でも満た すわけだと思んですけども、34 ミリを適用したっていうのは、そこに終わ って、ちょっとどういうお考えがあったかを教えていただきですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:54	関西電力の赤井でございます。個別の 334 未利用を選定した理由につきましては、今回今のリスク額の 1 インチの会計というものが 34 というふうに設定されておりますので、その外形を使用したものでございます。
0:52:17	原子力規制庁の畠山です。今の御説明のところは、JIS規格に基づくもので 1 インチっていうものが 34 円ということで試験も建設工認時にはその概念が特に入ってなかったということで、33. 医療選定当時されていた。
0:52:32	けれども今回はそのリスク客員基づく 1 インチを適用して 34 にしているという考えが違うが出てくるということでしょうか。
0:52:50	高い電力の赤字でございます。セキはご認識の通りでございます、建設工事には 33.4 につきましては、実はリスク一だ食うからアンチGの関係を 4 人いまして、ある程度曲で、今人事が、
0:53:09	33-4 色別のでそちらを採用しております。
0:53:28	はい、5 番のところについては承知しました。
0:53:32	続いて 6 番のところ、要は健全性のところで確認なんですけども。
0:53:43	まずちょっと健全性のところで、周辺機器からの悪影響というところで火災だけ悪影響を与えるんですけども、溢水とか、その他の要因に悪影響の話が書かれていないのはちょっとどういう、
0:53:56	考えのあったのかというその整理をお聞かせいただけますか。
0:54:01	。
0:54:06	3 回リンカの赤字でございます。都市圏説明資料の周辺機器等化学影響ございましては、
0:54:15	本当か系列の重要度分類ですとかといった機能等を下ろして火災のアピールを考慮してございまして、まず地震リーシング密による収益いっかな発給で企業による影響ですけれども、
0:54:32	音声途切れていわ耐震Bクラスですので、耐震重要施設に該当しないことから考慮不要ということで記載してございません。
0:54:41	また溢水による悪影響に関しましては、
0:54:48	もうすべき設備一品物が安全機能を適切に維持するための必要な設備と設定してございますので、本当時設備につきましては、方をすべき設備に該当するようなことが考慮不要で
0:55:02	御説明資料には記載していないものでございます。
0:55:16	原子力規制庁のハタケヤマですと外部人為事象っていうのはどういう考えで借金津波。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:26	考えているような場合がございます。外字事象につきましては、来防護の防護対象が重要度分類のクラス1に担当いたしました、恒設につきましては、クラス3ですので、考慮として記載してございません。
0:55:44	はい。まずそのお考えとしては承知しましたので、今回の記載ですと、私が見る限りですと考慮不要ということで定義を全体としてしているものであったり、或いはその考慮不要という実態があって何も書いていないというものがあつたり、
0:56:02	しているのかなっていうのが実態が読み取れているところでございます。龍野全体
0:56:10	健全性のその全体としてですね、確認をしたいんですけども、この健全性のところの基本方針っていうものが2ポツのところ、まず全体で定義されておりますけども、
0:56:22	この基本方針っていうのは、
0:56:26	本届け出設備に対して提言をしているのか、もしくはDB設備全体として言っているのか、ちょっとその認識をまずお聞かせいただけますか。
0:56:37	。
0:56:39	関西電力の中井でございます。こちらの2基本方針につきましては、今度系設備に対して適しているものでございます。
0:56:50	26規制庁の畠山です。この基本方針であつたり、
0:56:55	今回の申請せのものとは別なんですけども。
0:56:59	例えば別の申請ですと、基本方針があつて系統等について説明をしているっていう申請もこういう体裁だと思うんですけども。
0:57:09	基本方針と立たれている所が申請物によってはその全体を説明していたり、或いは今回みたいに、
0:57:19	基本方針って言うておきながら個別の説明をしていたりということがありましてですね、この資料の基本方針として定義しているものっていうのは、
0:57:29	まずもともとどういうものを説明すべきなのかということをお聞かせいただけますか。
0:57:35	はい。
0:58:29	またリーグ学会でございますので少々お待ちください。
1:00:09	／回電力の北条です。
1:00:13	あと設工認位置での
1:00:17	その案件によって少し書き方は違っているところがある。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:21	そうは思うんですけども、少なくとも言わないといけないのは、まずの申請案件なり届け出案件としての範囲に対するごとのことを作ってやりと言わないといけない、そのままこのことに対して、
1:00:36	ちょっと言い方が正直ちょっと違ってるところがあるという認識をさせていただきます。
1:00:47	26 ページのハタケヤマです。新規水田の書き方で確認ですけども、申請においては基本方針で定義されているものでやったらええと、DB設備として診察SMありますけども、
1:01:02	に対して、求められる健全性について説明があって、個別の設備については系統ごとについて説明があるというふうな説明の体系だと認識しております。
1:01:17	その認識は間違いないでしょうか。
1:01:22	関西電力の赤井でございますが、そこについてはご認識の通りでございます。
1:01:28	はい。原子力規制庁ハタケヤマですとこちらの認識としてはまずDB設備今回DB設備ですけども、において、当守らなければならないと健全性の高齢の超勤ですね、を示していただいた上で、
1:01:44	それに対して今回の系統届け出設備についてはどのように、具体的なものか。
1:01:51	というところが、それぞれ書かれるべきと認識しておりまして、ちょっと今回まず全体として何が列挙されるのかということが示されていないのかなというのが認識です。ですので今回みたいに考慮不要って書いてたり、或いは何も書かれなかった要はその落ちてしまっているっていうものが出てしまうと。
1:02:09	いう要因になりかねないのかなとちょっとこちらとしては認識しております。
1:02:15	実はちょっとこの資料の書き方ですねにはAIについては改めて検討いただきたいと思います。以上です。
1:02:37	関西電力としてこの6番のところと、今私が説明したと全体としての話っていうのは何かご質問等ございますでしょうか。
1:02:49	関西電力の北条です。今お話いただきましたまず全般の話をした上で、保険の浜堤案件に関係するところの説明を書くという流れで記載するというところで検討をしたいと思います。
1:03:10	はい、よろしくお願いいたします。
1:03:12	その上で、7番7番のところを書きましたけども、ちょっとさっきの質問とも熟しますが、溶接部に対するDグループの範囲だったり、
1:03:24	ルート変更とかで干渉物とかが生じます。当可能性ありますけども、それらの
1:03:30	感覚がとられているかどうか、いわゆるその試験検査性に影響がないかどうかについて補足なので、追記いただければと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:43	赤い電力中身でございます。その辺項番 7 番の内容につきましては、補足説明資料に記載させていただきます。
1:04:02	はい。
1:04:04	はい。続いて 8 番のところについて確認ですけれども、今回の主配管として等火災防護指針、
1:04:14	ところがですね。
1:04:15	申請書として添付資料としてついては、
1:04:23	まずその火災もう上
1:04:26	僕しなければならない設備として具体的と補正分と貯蔵する機器等に該当するかどうかですね。
1:04:34	についてまずお聞かせいただけますでしょうか。
1:04:39	やっぱり力の明かりでございます。
1:04:42	問題等届けデータの社員間につきましては、その放射性物質を貯蔵する機器等に該当する設備でございます。
1:04:55	少々お待ちいただけますでしょうか。
1:05:01	ありがとうございました。
1:05:33	ここをちょっと明確に原子力規制庁の畠山です。ここを明確にお答えいただきたいと思うんですけれども、新規制の段階にはですね、補正後質を貯蔵する機器等のリストがあるかと思うんですね、火災防護のところ、
1:05:48	この火災防護のリストには等は配管に関わるものでは配管に関わるものっていうのはリスクとかはされていない。
1:05:58	とは思いますがけれども。
1:06:00	リストにはないけれども、配管の補正物質を貯蔵する配管は、火災防護上防止しなければならない設備に該当すると回答いただいたということでよろしいでしょうか。
1:06:26	関西電力原子力工事センターでございます。稼げる赤字でございます。答えにつきましては、Pdリストにありまして、貴重かつ早期の
1:06:40	の機能に関連する配管としてこの現実に。
1:06:47	うん。
1:06:48	なぜ無理とちょっとスズキ等に該当する。
1:06:52	回答してございます。
1:07:41	原子力規制庁の畠山です。ちょっともう少し確認をしたいんですけれども、今お話あったのが日は廃液の蒸発装置、所aのところに関連する設備として今、
1:07:55	お話があったと思うんですけれども。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:58	配管がリストに関連のある設備ってというのはどのように、どこで定義がされているのかどうかというのをお聞かせいただきたいなど。
1:08:08	この配管は廃液蒸発装置に関連するということでしたけども、その配管はこれ AB-3-7 の火災区域に該当すると書かれてますけども、こうから外れない。
1:08:22	要は、火災区域から出たりはしないということよろしいでしょうか。
1:08:52	高い隣国には変わりございます。すいません今の質問につきましてはちょっと詳細について確認させていただいて、後で回答させていただきます。
1:09:08	はい。では後程補足説明資料等で確認をさせていただきたいと思いますので、資料に書き起こしていただければと思います。
1:09:27	語りにわたりございます。補足説明資料に閣議了解いたしました。
1:09:48	はい。
1:09:51	続いて、溢水の日基盤ですね、ドラム町の運用停止とか配管ルートの変更によって、これは先ほどちょっと若干触れたような気もしますけども、水源とか溢水量の評価ですね、それぞれ評価のさせるということで書かれていたかと思えますけども、
1:10:09	その影響がなくていうところの影響がないというところに行き着いたところですね、根拠というところですね、補足説明資料で具体的に表していただきたいと思っておりますが、関西電力としてこのところで何かご質問等ございますでしょうか。
1:10:34	関西電力の中井でございます。こちらを図の補足説明資料に記載するに当たりまして、こちらといたしましては
1:10:45	本工事全貌で目の溢水の量の増減について溢水量についてお示しさせていただきましてその結果いつも影響がないということを補足説明資料に記載させていただこうと思えますけれども、
1:11:06	記載をしてよろしいでしょうか。原子力規制庁の畠山です。今ご説明あったもので概ね機構でございます。今ご説明いただいたものの資料をまた追加いただきたいと思えます。以上でございます。
1:11:21	はい。
1:11:25	了解しました。
1:11:30	はい。
1:11:32	はい。
1:11:39	原子力規制庁 5 原子力規制庁の畠山です。続いて、添付図面のことでちょっとお伺いしたいんですけども。
1:11:49	ごめんなさいちょっと音声入っておりますでしょうか、原子力規制庁の畠山です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:57	語り部の中でございます。聞こえております。ありがとうございます。
1:12:05	続いてその十分のところについてお伺いしたいんですけども、10番のところの図面ですね、変更前と変更後ですね。
1:12:12	具体的に他の
1:12:15	申請届け出者の一番後ろから2番目と3番目のところ、第2-1の図って書かれていると、第2-2の図って書かれているところで、
1:12:27	これは範囲で蒸発装置の出口のところにあります。おそらく主要弁ではない。弁だと思いますけども、この弁が、
1:12:37	もともと閉になっていたものを買いになってるんですけども、これは運用が変わるということでしょうか。
1:12:46	係員力の中でございますが、こちらの弁につきましては、通常運転につきましては、閉弁運用してございますので、ちょっと今原料
1:12:59	第2-1図のほうでと異なるものになってますので、ここはちょっとスタッフといったために、経緯、東部の方に修正させていただこうと思っております。
1:13:12	はい、ありがとうございます。では修正のほどお願いいたします。
1:13:17	あともう1点ですけども、アスファルト
1:13:22	木場ドラム詰めの設置の分岐点のほうに、
1:13:27	ドラム詰め室のほうですね、こちらのほうのライン弁が1個追加されているかと思えますけども、この辺は何の弁なのか、この弁の位置付けを教えていただいてよろしいですか。
1:13:41	これ電力の中でございます。こちらのグラフ済み水の疑いの便につきましては、通常運用時におきましてドラム済みの第2農地経験流れないようにするための弁でございます。
1:13:56	本鉄構の届け出書記載してございます。
1:14:00	承知いたしました。
1:14:04	ただこれは主要弁でないことから、弁としての届け出はなさっていないくて、申請の範囲外にある場所なので、
1:14:15	この改造に伴う届け出範囲からはちょっとになっているという理解でしょうか。
1:14:22	関西電力の中井でございます。ご認識の通りでございます。
1:14:27	承知しました。あと事実確認ですけども、もともとの健全性のところで会報を掲載にあたって開放行いますっていうところがあったと思うんですけど、通常の弁、当然配管だけですと解放行おうような部分というのはないかと思ったんですけども。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:46	この主要病院ではない弁が存在するというので、この電に対してえと開放点検を行うということで開放点検含む形で記載をされていたということでよろしいですか。
1:15:09	各電力なばかりでございます。そちらの規格亀裂の記載につきましてはクリアを意図しておりまして、一般的な記載としてそこは記載してございました。
1:15:20	はい。としては承知しました際にその前に
1:15:26	申請書ですね。ええと1-2の図っていう所アイス水ついてると思うんですけども、この移送水が途中で切れているように聞いてというのが、アスファルト固化ドラム詰め
1:15:38	石英設備分岐点、ちょっとごめんなさいこれあの、
1:15:41	確認事項リストに入れてませんでしたけども、ちょっと口頭で説明しますが、
1:15:46	この図のところがですね、本来二股に分かれる分岐点のところが入って定例これが追加されなければならなかったと認識しますけども、これが書かれてないっていうのは何でしょうか。
1:16:06	はい。
1:16:07	改良の赤字でございます。こちらにつきましてはご指摘の通りでございまして、本来ならアスファルト固化ドラム詰め手続き向かう配管を期待する時開示をしておりませんでしたのでこちらは止めずに追記させていただいて、補正させていただきます。
1:16:37	原子力規制庁の畠山です。承知いたしました。あと、
1:16:42	最後に、
1:16:47	11番のところちょっと端的に申し上げますと、ここ。
1:16:53	ドラム詰め室のところが新規制んとこに書かれてませんでしたけども、これはどういう意図でしたでしょうか。
1:17:12	ここに書かれている中でございます。
1:17:16	こちらにつきましては、
1:17:20	温度計におきましては配当取り会議を伴って検討会議の配管内について、兵庫県名称適正化を行ったことから相対評価への理解したものでございまして、新規性基準
1:17:34	その氷のほうには記載はなかった。
1:17:37	たんですけれどもこちらにつきましては、Bの範囲では装置の運用停止に係る気づきの申請を行った方でそちらのほうでは0添付してございまして、その関連の系統概要として店舗けど届添付しておりましたのでその関係におきましては、今回追記しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:57	ほかのラインの間に関係しておりませんでしたので、当時規模的には右していなかったものでございます。
1:18:09	はい。事実関係としては承知しました。
1:18:12	全体通して以上になりますけれども、規制庁側は何かありますか。
1:18:21	規制庁西内ですけど、何点かまとめていいですか。
1:18:29	西さんどうぞ。
1:18:31	すいません規制庁に周知ですけど、ちょっとさっき今までのやりとりの中でちょっとまとめて幾つか聞きたいんですけど。
1:18:38	すみません。
1:18:43	No.事実確認事項リストNo.3 でさっきスズキはちょっと確認した内容と同じことかどうかちょっと上手く認識できなかったんで確認したいんですけど。
1:18:55	今回運用は廃止するって言っているセキで
1:19:04	技術基準で言うと12条2項で言っているそのすっきり区域外へ漏えいするタンク漏えいすることを合成するための措置で期待しているセキではないという理解でいいんですかね。
1:19:21	カバーできる中身でございます。こちらは、その席ではなくて、整理して39条の要求でありますセキで流体状。
1:19:33	流体状の放射性物質の漏えいを拡大図を防止するためのセキでございます。
1:19:38	規制庁に周知でそれを返しました後、No.の溢水そのまま休暇失礼しました営む企業の溢水の話で、先ほどの説明の中だとか、溢水量の評価条件が変更になっているっていう趣旨の回答があったのかなと思うんですけど。
1:20:00	変更になっているんですけどつけあの新スタート届け出書を重畳だと溢水量に変更はなくて書いていて、ちょっとどっちかだけどうせて欲しいんですけど、具体例を補足で説明いただければと思うんですけど。
1:20:20	はい。
1:20:21	赤電力の赤字でございます。こちらにつきましては実際の部分を溢水量につきましては減る方向でございまして、結果としまして、評価としては検討変更。
1:20:35	がないということでございます。
1:20:38	規制庁に周知ですけど、今説明されたのは、評価結果には影響変更ないけれども評価内容は変わっているという理解でいいんですかね。
1:20:59	上がるような感じでございます。ここ、
1:21:02	本件につきましては評価結果は変わらないですし、評価内容を日用語でするので変わらないという整理でございます。
1:21:13	規制庁に周知ですけどすいませんあの評価上想定している溢水量、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:20	わかりました。時まず補足で確認させていただいた後で届け出書の記載となくそう雨これだけ後で確認させてください。ありがとうございます。石井さんとちょっと追加で、今のところいいですか。
1:21:34	はい、どうぞ。規制庁スズキです。今のお話。
1:21:37	溢水量の話っていうのは、
1:21:40	まず新規制のときに、溢水現溢水量の評価を
1:21:46	一旦確定していて、この溢水影響評価については 1000 溢水量含めてですね。
1:21:56	一度認可出て検査完了したものについては、
1:22:03	保安規定の下部規定の方で事業者の自主的な管理課に一旦落ちるっていうふうに私認識しています、
1:22:12	その中で何かしらその設備の変更だとか改造だとか、
1:22:18	が行われたときに、当事業者の中で 1 水源溢水量、それから影響評価を
1:22:27	最新の状態にしてそれが、
1:22:31	新規制の工事の計画の溢水防護施設、
1:22:39	設備かああといったところの設計に影響がなければ、
1:22:44	特段評価には変えないという。
1:22:48	判断になるという管理をするのかと思っているんですけどそういった意味で変更がないという意味になるのかどうかという
1:22:57	ちょっと聞き方かなっていう気がするんですけど、ちょっとその辺で御説明していただけますか。
1:23:10	借り入ればかりでございます。先ほどお話いただいた通りでございます。
1:23:16	規制庁の鈴木です。理解しました 23 台、今のところ聞いて大丈夫でしたが、
1:23:20	なかなかクニタニ周知です特に大丈夫です。ありがとうございます。成長する技術では具体的にどのぐらい変わるかとかそういったところの補足説明だけはちょっとつけていただいて、こちらのほうで内容は確認したいと思います。以上です。
1:23:35	じゃあ西井さん、続きがあればお願いします。
1:23:38	すいません続けて西落ちですああいったという点だけちょっとこれも
1:23:47	さっき確認した内容のトンネルのための確認だけさせていただきたいんですけど、ナンバー13の運用停止と廃止とあと撤去の違いのところ、
1:23:59	ちょっと 1 個ずつ確認する難燃のため確認させていただきたいんですけど、まず撤去等を廃止内試運用停止っていうところの違いは実際に撤去を行うか。
1:24:15	その実物の撤去を行うか行わない間の違いだけっていう理解でいいですかね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:24	辺りには下位でございます。ご認識の通りでございます。
1:24:28	規制庁西内です。で、その上で先ほどのやりとりの中で検査上の扱いの話をちょっとして、その時のそちらの回答が何か実務つつうを
1:24:41	をなくすことってという意味で言うと何か変わらないみたいな感じの回答されてたような気がしたんですけど、ちょっとそういう意味で言うと、
1:24:50	例えば例に出している高浜の鉄筋緊対の撤去工認と大飯の緊対の工認で言うところの検査上で見ている内容の違いっていうことは、実際の結局までは見ていなくて、公認上、いわゆる炉規則、実あの炉規法第計画っての、
1:25:09	設備から除外していることを確認しているっていう観点で違いはないっていう説明をされたという理解でいいんですかね。
1:25:19	関西電力の中井でございます。ご認識の通りでございます。規制庁に周知ですよくわかりましたので、その観点においては今回の運用停止と言っているものも特に変更はなくて、いわゆる工認の工認低下も炉規法体系化でのその放射性廃棄物の処理施設、
1:25:36	これは撤去除外除外をするということを顕熱山事業者検査において確認をして規制庁の確認を受けるということになるという理解ですかね。
1:25:50	そればかりでございます。そういうことはそういう理解でございますが規制庁に周知でよくわかりました。ありがとうございます。補足説明資料にはわかるように期待をいただければと思いますので、また何か未記載いただいたものを見て、なんかちょっと認識が違うなというところからまた確認させていただければと思います。私からは以上です。ありがとうございます。
1:26:21	一応規制庁本庁側は特にあります二、三億特にこれ以上ないかと思いますが関西電力側から何かございますでしょうか。
1:26:51	関西電力の北条です。本日いただいたコメントの内容等につきましては補足説明資料なりへの斜面からして資料の提出をさせていただきたいと思っております。こないだの内容につきましては、特にこちらから含めて確認した事故テナント以下ではございません。
1:27:50	原子力規制庁からちょっと今後のスケジュール的な話でちょっとさせていただきたいと思っております。
1:27:57	こちらとしてはですね
1:28:02	来週のところでですね今事実確認を行って、もし確認事項がありましたら、来週の追加で確認事項がございました来週末には、またヒアリングをしたいと考えておまして、そのスケジュールから考えると、
1:28:18	来週の15日までには補足説明資料の提出をお願いしたいと思っておりますが、関西電力のスケジュールとしてはいかがでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:41	関西電力の北条です。来週6月15日に困っている修復をできるように、そこに向かって非常に進めていきたいと思えます。
1:28:53	。
1:28:54	はい、よろしく願いいたします。
1:28:57	あとは、
1:29:03	はい。
1:29:06	こちらからは以上でございますけれども、全体通して関西電力から何かございますか。
1:29:21	会議員力業務でございます。特にございません。はい、ありがとうございます。東京支社から何かございますか。
1:29:30	農業者のところにございません。はいについて何かございますか。
1:29:36	特にありません。はい。特にないということでしたので、本日はヒアリング資料とさせていただきます。いつもありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。